

亀岡市公告第75号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第5項により農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第7項の規定により公告し、その関係書類を次により縦覧に供する。

令和8年7月24日

亀岡市長 桂 川 孝 裕

1 認可日

令和8年7月24日

2 縦覧期間

令和8年7月24日以後、常時備え置くこととする。

3 縦覧場所

亀岡市安町野々神8番地
亀岡市産業観光部農林振興課